

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

品番 品名	CP-220S カットニングペーストスプレータイプ
会社名	ジェフコム株式会社
住所	〒579-8014 東大阪市中石切町3-13-16
電話番号	072-988-3813
FAX番号	072-988-3800
用途	機械全般、自動車、工作切削その他潤滑を必要とする箇所

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

エアゾール	区分1
引火性液体	区分4

健康に対する有害性

急性毒性（経口）	区分外
急性毒性（経皮）	区分外
急性毒性（吸入：ガス、ミスト）	区分4
皮膚腐食性／刺激性	区分3
眼に対する重篤な損傷損傷性／眼刺激性	区分2 A
皮膚感作性	区分1
生殖細胞変異原性	区分2
発がん性	区分外
生殖毒性	区分2
特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）	区分外
特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）	区分1
誤えん有害性	区分1

環境に対する有害性

水性環境有害性 短期（急性）	区分3
水性環境有害性 長期（慢性）	区分3

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険有害性情報

危険

極めて可燃性の高いエアゾール
可燃性液体
吸入すると有害
軽度の皮膚刺激
強い眼刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

遺伝性疾患のおそれの疑い
 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
 長期にわたるまたは反復暴露による臓器（肺、皮膚）の障害
 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
 水生生物に有害
 長期的影響により水生生物に有害

注意書き

安全対策

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと（禁煙）。
 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。
 防爆型の電気製品、換気装置、照明機器を使用すること。
 静電気放電や火花による引火を防止すること。
 保護具や換気装置を使用し、曝露を避けること。
 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
 取り扱い後はよく手を洗うこと。
 環境への放出を避けること。

応急措置

吸入した場合： 空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 飲み込んだ場合： 無理に吐かせず、口をすすぎ、医師の診断手当てを受けること。
 眼に入った場合： 水で数分間注意深く洗い、医師の診断手当てを受けること。
 皮膚又は毛髪に付着した場合： 直ちに汚染された衣類をすべて取り除き、多量の水と石鹼で洗ったのち、医師の診断手当てを受けること。
 汚染された衣類は直ちに脱ぎ、廃棄すること。
 曝露又は曝露の懸念がある場合： 医師の診断手当てを受けること。

保管

直射日光を避け、熱源から離れた換気の良い場所に、施錠して保管すること。

廃棄

内容物や容器等は関係法令に従って廃棄すること。

国・地域情報：

3. 組成及び成分情報

単一化学物質・混合物の区分 混合物

成分及び含有量

成分名	CAS No.	官報公示整理番号 (化審法)	含有量(%)
鉱油	—	—	45～55
ジフェニルアミン	122-39-4	(3)-133	0.1未満
2,6-ジターシャリ-ブチル-4-クレゾール	128-37-0	(3)-540	0.5未満
プロパン	74-98-6	(2)-3	15～20
ノルマルブタン	106-97-8	(2)-4	20～30
イソブタン	75-28-5	(2)-4	20～30

(上記記載の—は、不明又は非公開を示す)

4. 応急措置

下記の応急措置を施すとともに、直ちに医師に連絡をとりその指示に従う。

吸入した場合 被災者を新鮮な空気のある場所へ移動し、休息させる。
 嘔吐が自然に生じたときは気道への吸入がおきないように身体を傾斜させる。
 水でうがいをする。

皮膚に付着した場合 すべての汚染された衣類を直ちに脱ぐ。
 皮膚と接触した場合は、直ちに多量の水又は石鹼水で洗う。

眼に入った場合	直ちに清浄な水で数分間、注意深く洗い流す。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。 眼球を傷つける恐れがあるのでこすらないこと。
飲み込んだ場合	水で口内を洗う。(本人の意識がある場合のみ) 嘔吐が自然に生じたときは、気道への吸入がおきないように身体を傾斜させる。 気分が悪いときは、直ちに医師の診断をうける。
医師に対する特別注意事項：医師の診察を受ける際、この容器のラベルに記載された注意事項又はSDSを示す。	

5. 火災時の措置

消火剤	粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、霧状水
使ってはならない消火剤	棒状注水
火災時の特定危険有害性	刺激性もしくは有毒なガスが発生する恐れがあるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。
特定の消火方法	火元(燃焼源)を断ち適切な消火剤を用いて風上から消火。
消火を行う者の保護	消火作業では、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(8.ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し作業する。 屋内の場合、処理が終わるまで適切な換気を行う。
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法・機材	少量の場合、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス・雑巾等でよく拭き取る。 多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
二次災害の防止策	付近の着火源となるものを速やかに取り除く。(火気厳禁) 万一、河川公共水路等に流れ込んだ場合には、直ちに地方自治体の公害担当者に通報する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体排気	「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体排気を行う。
注意事項	静電気放電に対する予防措置を講ずる。 換気の良い区域のみで使用する。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加えるなどの取扱いをしてはならない。 接触、吸入又は飲み込まないこと。眼にいれないこと。 取扱い後は手をよく洗うこと。使用時には、飲食又は喫煙をしないこと。
保管	
適切な保管条件	法規に従った施設に保管する。 熱や着火源から離して保管する。 直射日光をさけ換気の良い冷所で保管する。 施錠して保管することが望ましい。
安全な容器包装材料	初期充填された容器で保管する。(他の容器に移し替えてはならない)

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	取り扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
管理濃度	設定されていない

許容濃度	
日本産業衛生学会	3mg/m ³ (鉛油ミストとして)
ACGIH	5mg/m ³ (鉛油ミストとして)
保護具	
呼吸器の保護具	有機溶剤用マスク
手の保護具	耐溶剤帯電防止手袋
眼の保護具	保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	帯電防止衣服、帯電防止靴

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	
形状	液体
色	淡黄色
臭い	弱い固有の臭気
pH	該当しない
引火点	-104.4℃ (LPG)
爆発範囲	下限1.8Vol%・上限8.9Vol%
蒸気圧	0.38MPa (25℃)
密度 (比重)	0.68 (20℃)
溶解度	殆どの有機溶剤に可溶
発火点	データなし
分解温度	データなし

10. 安定性及び反応性

安定性	通常取り扱い条件においては安定
反応性	強酸化剤との接触を避ける
避けるべき条件	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触
混触危険物質	データなし
危険有害な分解生成物	燃焼の際には一酸化炭素等が発生する可能性がある

11. 有害性情報

鉛油として	
急性毒性	経口 ラット LD ₅₀ >5000mg/kg 経皮 ラット LD ₅₀ >5000mg/kg 吸入 (ミスト) ラット(4h) LC ₅₀ >5mg/L
生殖細胞変異原性	遺伝性疾患のおそれの疑い
発がん性	各種動物への皮膚暴露試験から得られた知見により発がん性はなしと判断されている。

12. 環境影響情報

その他	多量に河川、水路に流入した場合、水生環境に影響を及ぼす事がある。
-----	----------------------------------

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装	都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には処理を委託する。 廃棄物の処理を委託する場合、廃棄物の内容を明確にして、処理を委託する。

14. 輸送上の注意

国際規制	
------	--

国連分類	クラス2（高圧ガス）
国連番号	1950（エアゾール）
国内法規制	
陸上輸送	消防法、労働安全衛生法等に定める基準に従う。
海上輸送	船舶安全法に定める基準に従う。
航空輸送	航空法に定める基準に従う。
輸送の特定の安全対策及び条件	<ul style="list-style-type: none"> ・転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 ・輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。

15. 適用法令

消防法	危険物 第4類引火性液体 第3石油類 非水溶性液体 危険等級Ⅲ
労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物： 鉱油45～55%、ブタン40～60% 名称等を通知すべき危険物及び有害物： 2,6ジメチルピリジン4-メチル 1%未満
化学物質管理促進法	非該当
毒物及び劇物取締法	非該当
船舶安全法	危規則第3条危険物 高圧ガス（引火性エアゾール）
航空法	施行規則第194条危険物 高圧ガス（引火性エアゾール）

16. その他の情報

注意事項

1. 本データシートは、化学製品の工業的な一般的取扱いに際しての安全な取扱いについて最新の情報を集めたものですが、万全ではありません。
2. 本データシートの内容は、新しい知見により追加又は訂正されることがあります。
3. 製品に他の化学物質を混合したり、特殊な条件で使用するときは、使用者の責任において安全性の評価を実施して下さい。
4. 記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理的・化学的性質、危険・有害性等に関しましては、いかなる保証をなすものではありません。